

仕様書【消火器(公営住宅用)】

1 品名・数量及び規格

品名	メーカー名／品名	規格等	数量
① 消火器	日本ドライケミカル(株) 粉末ABC消火器 10型 NDCエコアルミシリーズ(加圧式)	PAN-10A(VI)(アルミ製) 掛金対応品	30
② 消火器置台	日本ドライケミカル(株) 消火器置台	エクステンスタンドN-Ⅱ 1本用据置式	30

2 納入場所及び納品数量明細

住棟名	住所	①消火器	②消火器置台
県営半田住宅1号棟	柏崎市希望が丘9番1号	9	9
県営半田住宅2号棟	柏崎市希望が丘9番2号	9	9
県営半田住宅6号棟	柏崎市希望が丘11番8号	12	12
合計		30	30

※消火器等の設置については、「共同住宅等における必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等に関する省令(平成17年3月25日 総務省令第40号)」に基づき、共用部分に設置する。

3 納入期限 令和7(2025)年10月31日(金)まで

4 その他

- (1) 同等品可とする。
- (2) 納入品は、製造年月日が令和7(2025)年製の新品であること。
- (3) 運搬費用を含むものとする。
- (4) 管理台帳記載について
消火器の交換内容を管理する帳票に記載する経費も含むこと。
記載の内容は別紙のとおり。
管理する帳票は、業者決定後、建築住宅課からエクセルデータで渡します。
- (5) リサイクルシールが貼られた消火器を納品すること。
- (6) 既存品の消火器の引き取り回収はない。
- (7) 共用部への新規消火器設置に伴い、納品業者が消防用設備等設置届出書を作成し、消防署への届出を行い、その後消防署の立会検査を市職員同席の元受検すること。また、その費用を消火器1本あたりの単価に含めること。
- (8) 業者決定後、具体的な納入にあたっては、建築住宅課と打合せを行うこと。
- (9) 消火器の設置、運搬等にあたり、関係法令を遵守すること。

消火器設置表

住宅団地名

日付 現在

[illegible]